

# 広報 南町会

元町会長の石川高広氏が

令和6年春の叙勲で端宝単光章を受賞しました。

5月10日（金）に伝達式及び皇居での拝謁がありました。



【叙勲】 端宝単光章（消防功劳）

【略歴】 福生市消防団在籍

昭和57年4月～平成24年3月

第一分団長

平成10年4月～平成12年3月

副 団 長

平成12年4月～平成20年3月

第20代 消防団長

平成20年4月～平成24年3月



**おめでとうございます。**

夏祭り開催のお知らせ

八雲神社祭礼が決定しました。

7月27日（土）宵宮

7月28日（日）本宮



令和6年5月26日

回覧

南町会・青少年育成南地区委員会合同

# 資源回収

資源の再利用を目的として、下記の日程で資源物の回収を実施します。

町内の皆様には、ご協力の程よろしくお願いたします。



## 6月23日(日)

### 午前9時までにお出してください。

(小雨決行)

※大雨等により天候が悪い場合は、連絡なく中止する場合がありますのでご了承ください。

○**収集場所** お手数ですが、玄関先など、わかり易い場所にお出しただければ、役員が回収に伺います。

- 回収資源物**
1. 古紙類…古新聞、古雑誌、ダンボール、チラシ等
  2. ビン類…ピールピンのみ その他ピンは回収できません
  3. 金属類…缶(鉄・アルミ)
  4. 布類…古布、古着(布団、綿、汚れた物は回収できません)
  5. ペットボトル(ラベル、キャップを取除き、中を水洗いして下さい)



南町会長 天野 章男

青少年育成南地区委員会 委員長 石川 浩

## 回覧

第一回組長会議にて、理事・副理事の方が承認されましたので御報告いたします。

令和6年度

### 南町会役員名簿

|        | 役員名   | 組  |
|--------|-------|----|
| 会長     | 天野 章男 | 5  |
| 副会長    | 金子 重男 | 21 |
| 〃      | 佐藤 淳二 | 12 |
| 〃 (会計) | 細谷 博司 | 5  |
| 〃 (書記) | 石川 正美 | 12 |
| 相談役    | 木下 義彦 | 3  |
| 会計監査   | 石川 泰広 | 6  |
| 〃      | 堀口 力  | 4  |

### ブロック理事

| ブロック | 理事名       | 組  |
|------|-----------|----|
| 1    | (正) 石内 章弘 | 5  |
|      | (副) 石川はる美 | 1  |
| 2    | (正) 乙津 豊彦 | 6  |
|      | (副) 浅野 良造 | 7  |
| 3    | (正) 平井 輝  | 12 |
|      | (副) 坂本 貴生 | 13 |
| 4    | (正) 橋口 伸  | 16 |
|      | (副) 岸野 好秀 | 20 |
| 5    | (正) 五十嵐脩二 | 28 |
|      | (副) 宮下 雄太 | 21 |
| 6    | (正) 五十嵐脩二 | 28 |
|      | (副) 宮下 雄太 | 21 |

# 回覧

## 正副組長

令和6年度

|                 |            | 組  | 組長名     | 副組長名  |
|-----------------|------------|----|---------|-------|
| 佐藤副会長<br>担当ブロック | 1<br>ブロック  | 1  | 石川はる美   | 柏木 章吾 |
|                 |            | 2  | 野島 勝己   | 木下 英明 |
|                 |            | 3  | 石川 浩    | 平井 賢治 |
|                 |            | 4  | 堀口 力    | 谷口 滋彬 |
|                 |            | 5  | 石内 章弘   | 細谷 健治 |
|                 | 2<br>ブロック  | 6  | 乙津 豊彦   | 石川彌八郎 |
|                 |            | 7  | 浅野 良造   | 小濱 泉  |
|                 |            | 8  |         |       |
|                 |            | 9  | 野島 善充   | 乙津 光広 |
|                 |            | 10 |         |       |
|                 | 3<br>ブロック  | 11 | 佐藤 誠二   | 小林信太郎 |
|                 |            | 12 | 平井 輝    | 宮崎 泰代 |
|                 |            | 13 | 坂本 貴生   | 石川 眞次 |
|                 |            | 14 |         |       |
|                 |            | 15 | 塩野 勲    |       |
| 金子副会長<br>担当ブロック | 4<br>ブロック  | 16 | 橋口 伸    | 江原 聡  |
|                 |            | 17 |         |       |
|                 |            | 18 | 宮城 眞一   |       |
|                 |            | 19 | 石川由紀子   | 高取 昌巳 |
|                 |            | 20 | 岸野 好秀   | 長田 晋  |
|                 | 5<br>ブロック  | 21 | 宮下 雄太   | 金子 重男 |
|                 |            | 22 |         |       |
|                 |            | 23 | 武藤信二郎   | 石川カツヨ |
|                 |            | 24 |         |       |
|                 |            | 25 |         |       |
|                 | 6<br>ブロック  | 26 |         |       |
|                 |            | 27 |         |       |
|                 |            | 28 | 乙津 建一   | 末木 栄  |
|                 |            | 29 |         |       |
|                 |            | 30 | 市村 大介   | 徳重 法一 |
|                 | 特別<br>ブロック | 31 | 合同会社つぼみ |       |
|                 |            | 32 | 中村調剤薬局  |       |
|                 |            | 33 | 花物語ふっさ  |       |

# 南町会組織

|              |              |
|--------------|--------------|
| 町会長<br>天野 章男 | 相談役<br>木下 義彦 |
|--------------|--------------|

|              |                 |      |                 |                       |              |
|--------------|-----------------|------|-----------------|-----------------------|--------------|
| 副会長<br>佐藤 淳二 | 副会長 書記<br>石川 正美 | 防犯委員 | 副会長 会計<br>細谷 博司 | 会計監査<br>石川 泰広<br>堀口 力 | 副会長<br>金子 重夫 |
|--------------|-----------------|------|-----------------|-----------------------|--------------|

1ブロック理事  
正 副  
石内 章弘  
石川はる美

2ブロック理事  
正 副  
乙津 豊彦  
浅野 良造

3ブロック理事  
正 副  
平井 輝  
坂本 貴生

石川 高広

4ブロック理事  
正 副  
橋口 伸  
岸野 好秀

5ブロック理事  
正 副  
五十嵐脩二  
宮下 雄太

6ブロック理事  
正 副  
五十嵐脩二  
宮下 雄太

特別ブロック

|       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1     | 2     | 3     | 4     | 5     |
| 石川はる美 | 野島 勝己 | 石川 浩  | 堀口 力  | 石内 章弘 |
| 柏木 章吾 | 木下 英明 | 平井 賢治 | 谷口 滋彬 | 細谷 健治 |

|       |       |   |       |    |
|-------|-------|---|-------|----|
| 6     | 7     | 8 | 9     | 10 |
| 乙津 豊彦 | 浅野 良造 |   | 野島 善充 |    |
| 石川彌八郎 | 小濱 泉  |   | 乙津 光広 |    |

|       |       |       |    |      |
|-------|-------|-------|----|------|
| 11    | 12    | 13    | 14 | 15   |
| 佐藤 誠二 | 平井 輝  | 坂本 貴生 |    | 塩野 勲 |
| 小林信太郎 | 宮崎 泰代 | 石川 眞次 |    |      |

|      |       |       |
|------|-------|-------|
| 橋口 伸 | 天野 久徳 | 細谷 善道 |
|------|-------|-------|

|      |       |       |       |    |
|------|-------|-------|-------|----|
| 16   | 17    | 18    | 19    | 20 |
| 橋口 伸 | 宮城 眞一 | 石川由紀子 | 岸野 好秀 |    |
| 江原 聡 |       | 高取 昌巳 | 長田 晋  |    |

|       |    |       |    |    |
|-------|----|-------|----|----|
| 21    | 22 | 23    | 24 | 25 |
| 宮下 雄太 |    | 武藤信二郎 |    |    |
| 金子 重男 |    | 石川カツヨ |    |    |

|    |    |       |    |       |
|----|----|-------|----|-------|
| 26 | 27 | 28    | 29 | 30    |
|    |    | 乙津 建一 |    | 市村 大介 |
|    |    | 末木 栄  |    | 徳重 法一 |

|         |        |        |
|---------|--------|--------|
| 31      | 32     | 33     |
| 合同会社つばみ | 中村調剤薬局 | 花物語ふっさ |

# 南町会防災組織編成要綱

令和6年4月

- 目的 この計画は南町会防災部の防災活動に必要な事項を定め、地震その他の災害発生による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。
- 組織及び  
任務分担 前項の目的に従い、災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、防災組織の編成（別紙）並びに任務分担について次のとおり定める。
- ◎ 防災部長は、地区長及び総務をとりまとめる。
  - ◎ 地区長は、広報、防火、避難救護、調達、防犯、秩序の各班長及びブロック長をとりまとめる。
  - ◎ 総務は部長を補佐し、渉外、連絡、記録その他必要な事項を行う。
  - ◎ 正副ブロック長は下部の正副組長をとりまとめ、広報班の班長となる。防犯、秩序班の班長は副委員長とする。
  - ◎ 広報班等は、各正副組長が広報、防火避難、救護、調達を担当、防犯、秩序班は防犯委員が担当し、それぞれの担当が集まって編成する。
  - ◎ 責任者不在の場合は、それぞれの部署より直ちに代行者を選出する。
- 避難対策 火災の延焼拡大、或いは地震等により地域住民の生命に危険が生じ、又は生じるおそれのあるときは次の方法により避難する。
- ◎ 避難は市長指示、又は防災部長、及び地区長が必要があると認めたと
  - き。
  - ◎ 避難救護班員は地区長の指示に基づき、住民を避難地に誘導する。
  - ◎ 各責任者は、人員及び状況を把握し、必要があるときは直ちに他の応援を求める。
- 避難順序 ① 組内の集合場所を決めておく。② 路上等にて待合せ合流する。
- 避難地 A地区③第五小学校 B地区④多摩工業高校 ※状況に応じ変更する。

避難地に到着次第、各地区長に報告し、その指示に従うものとする。

| 主な活動  | 予 防 活 動      | 応 急 活 動           |
|-------|--------------|-------------------|
| 広 報 班 | 防災意識の普及高揚    | 情報の収集伝達。広報活動      |
| 防 火 班 | 出火防止の徹底と消火訓練 | 出火防止、初期消火活動       |
| 避難救護班 | 各種訓練の実施      | 避難活動、応急救護に対する協力   |
| 調 達 班 | 指揮財の備蓄、保守管理  | 救助物資の配分、炊出しに対する協力 |
| 防犯秩序班 | 貴重品の管理、財産管理  | 防犯活動、秩序維持に対する協力   |

連 絡 所 連絡所は南会館、若しくは部長宅とし、避難後は第五小学校とする。

連絡は電話、或いは伝令等による。

部長及び地区長は、防災機関による救護が必要と認めたときは、直ちに出動を要請する。

委 員 会 防犯委員会は、各正副ブロック長、防犯副委員長を以て構成する。

付 則

防災倉庫 南町会防災倉庫は防災部長が管理し、鍵は防災部長と会館管理者が1個ずつ所持する。

災害発生の場合、会員はその鍵を借り倉庫内の防災機材及び備品を持ち出し、必要に応じ対処する。

修 正 この要綱は毎年3月に検討し、必要があるときはこれを修正する。

# 南町会防災組織

令和6年度

## 回覧

相談役  
木下 義彦  
防災部長  
天野 章男

A 地区

B 地区

総務  
細谷 博司  
石川 正美  
石川 泰広  
堀口 力

防災副部長  
佐藤 淳二

防災副部長  
金子 重夫

1ブロック理事  
正 副  
石川 章弘  
石川はる美

2ブロック理事  
正 副  
乙津 豊彦  
浅野 良造

3ブロック理事  
正 副  
平井 輝  
坂本 貴生

4ブロック理事  
正 副  
橋口 伸  
岸野 好秀

5ブロック理事  
正 副  
五十嵐脩二  
宮下 雄太

6ブロック理事  
正 副  
五十嵐脩二  
宮下 雄太

特別ブロック

防災・広報  
避難・救護・調達

防災・広報

避難・救護・物資

|       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1     | 2     | 3     | 4     | 5     |
| 石川はる美 | 野島 勝己 | 石川 浩  | 堀口 力  | 石内 章弘 |
| 柏木 章吾 | 木下 英明 | 平井 賢治 | 谷口 滋彬 | 細谷 健治 |

|       |       |       |   |    |
|-------|-------|-------|---|----|
| 6     | 7     | 8     | 9 | 10 |
| 乙津 豊彦 | 浅野 良造 | 野島 善充 |   |    |
| 石川彌八郎 | 小濱 泉  | 乙津 光広 |   |    |

|       |       |       |      |    |
|-------|-------|-------|------|----|
| 11    | 12    | 13    | 14   | 15 |
| 佐藤 誠二 | 平井 輝  | 坂本 貴生 | 塩野 勲 |    |
| 小林信太郎 | 宮崎 泰代 | 石川 眞次 |      |    |

|      |       |       |       |    |
|------|-------|-------|-------|----|
| 16   | 17    | 18    | 19    | 20 |
| 橋口 伸 | 宮城 眞一 | 石川由紀子 | 岸野 好秀 |    |
| 江原 聡 |       | 高取 昌巳 | 長田 晋  |    |

|       |       |    |    |    |
|-------|-------|----|----|----|
| 21    | 22    | 23 | 24 | 25 |
| 宮下 雄太 | 武藤信二郎 |    |    |    |
| 金子 重男 | 石川カツヨ |    |    |    |

|    |    |       |       |    |
|----|----|-------|-------|----|
| 26 | 27 | 28    | 29    | 30 |
|    |    | 乙津 建一 | 市村 大介 |    |
|    |    | 末木 栄  | 徳重 法一 |    |

|         |        |        |
|---------|--------|--------|
| 31      | 32     | 33     |
| 合同会社つぼみ | 中村調剤薬局 | 花物語ふっさ |

防犯・秩序  
橋口 伸

天野 久徳

避難場所

多摩工業高校  
第五小学校

③ ④

防犯・秩序  
石川 高広

① 組内集合場所

避難場所

多摩工業高校  
第五小学校

③ ④

防犯・秩序  
橋口 伸

天野 久徳

① 組内集合場所

② 多摩高北通り



## 南町会のご案内

令和6年4月

福生市熊川南地区、この地は福生市のオアシスとも言われ、南公園、多摩川の清流を眼下に、遙かには多摩連山に富士をも望み武蔵野の面影を今に残す情緒豊かな町です。

南町会はこの恵まれた地に居住（営業）する約120軒の住民に依って構成された自治組織です。会員内より選出された会長1名、副会長4名（内、書記1名、会計1名）相談役1名、会計監査2名、理事6名、組長20名、その他防犯・防災衛生委員と、会員の協力により運営されています。

当南町会は、安全安心な街づくり、会員の文化生活的向上の為に互いに協力する事を目的にしています。したがって特定の政治宗教等の活動は一切行っていません。

◎町会費 月額200円、1年分前納及び、6ヶ月毎に年2回徴収いたしております。

◎南町会には町会所有の会館（南会館）があり、多少の備品を持っております。

会員の皆様には低額料金にてご利用いただいております。

◎会館および備品の使用、貸し出しについて

前もって会長に申し込み、許可があれば指示に依って使用、又は借り受けができます。

◎会館使用料 会長が召集する場合は無料（役員会、組長会議等）

会員が半数以上で使用する場合 500円

◎会館の使用時間 昼間使用午後6：00まで、夜間使用午後10：30まで

◎備品の使用料 1,000円 全品必要なだけ借りることができます。

◎主な備品 テント、椅子、机、テーブル等

備品の貸し出しについては会員自身が自宅等で使用する場合があります、町会地域外への持ち出しは認められていません。

◎町会行事活動は正（副）組長会議に於いて承認された行事計画により実施されます。

町会行事の中には、夏祭り、会員研修会、新年会、ふれあい広場等のレクリエーション的なものも含まれています。

◎慶弔費について 慶の場合は各種団体等への祝金 5,000円

弔の場合は会員及び同居親族の葬儀等の香料 5,000円

会員の災害見舞金は役員で協議し決めています。

以上

南町会長

別 表

| 使 用 区 分  | 金 額                 |       |     |       |  |       |  |
|--|---------------------|-------|-----|-------|--|-------|--|
| 会員が半数以上で使用する場合 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">昼 間</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">夜 間</td> <td>500円</td> </tr> </table>   | 昼 間                 | 500円  | 夜 間 | 500円  |  |       |  |
| 昼 間  | 500円                |       |     |       |  |       |  |
| 夜 間  | 500円                |       |     |       |  |       |  |
| 会員が半数に満たないで使用する場合 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">昼 間</td> <td>1500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">夜 間</td> <td>2000円</td> </tr> </table><br>但し宴会使用の場合 別途追加料金 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;"></td> <td>1000円</td> </tr> </table> | 昼 間                 | 1500円 | 夜 間 | 2000円 |  | 1000円 |  |
| 昼 間  | 1500円               |       |     |       |  |       |  |
| 夜 間  | 2000円               |       |     |       |  |       |  |
|  | 1000円               |       |     |       |  |       |  |
| 冷暖房費 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">夏期（7月～8月）冬期（12月～3月）</td> <td>300円</td> </tr> </table> 期間は、すべて有料です。以外の期間は使用する時は有料です。  | 夏期（7月～8月）冬期（12月～3月） | 300円  |     |       |  |       |  |
| 夏期（7月～8月）冬期（12月～3月）  | 300円                |       |     |       |  |       |  |
| 音響施設使用料  | 200円                |       |     |       |  |       |  |

注1 会館の使用単位は、昼間が午前8時から午後5時まで、夜間は午後5時から午後10時までです。

注2 使用申請書は、使用日の属する年度の初日から受付します。

# ふきのとうのお家

## 内覧会のお知らせ!!

6月 29日 土曜日

午前10時半から12時

場所 福生市熊川205

☎ 042〜513〜0180

住み慣れた地域で最期まで過ごせる場所に

当日は地域のお野菜やお団子(11時からなくなり次第終了)の配布、かき氷もありますよ!

施設長 伊藤 千里



# 子どもと高齢者を対象に 自転車ヘルメットの購入費用 の一部を助成します

## ■助成概要

【助成額】上限 2,000 円（対象者一人につき 1 回 1 個分限り）  
※購入金額が 2,000 円未満の場合は当該金額

【対象者】次のすべてに該当する方

- (1) 自転車ヘルメットの購入日及び助成金交付申請日に市内在住の方で、次のいずれかに該当する方
  - ・ 18 歳以下（令和 7 年 3 月 31 日時点）の方
  - ・ 65 歳以上（自転車ヘルメット購入時点）の方
- (2) 新品かつ、安全基準に適合した自転車ヘルメット（SG マーク等）を、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに購入した方
- (3) 令和 5 年度に本助成金の交付を受けていない方
- (4) 市税の滞納がない方



## ■申請に必要なもの

- ・ 領収書等（購入日、購入店名、メーカー、品番（商品名）、購入金額記載のもの）の写し
- ・ 安全基準に適合していることがわかる書類
- ・ 振込先口座（申請者の口座）が確認できるもの（通帳、キャッシュカード等）の写し

〈窓口申請〉市役所第一棟 3 階 道路下水道課で配布する申請書に記入し提出

〈電子申請〉申込フォームから申し込み

※申請書は HP からダウンロードもできます。

※詳細は HP をご確認ください。



福生市 HP



申込フォーム

## ■東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ（りんトレ）」を是非 ご利用ください

東京都が制作した、手軽に自転車のルール・マナーを学べる無料アプリです。

- ① かわいいキャラクターを通じて、自転車の事故事例やルール・マナーが学習できる！
- ② 様々なシチュエーションで、自転車走行のバーチャル体験学習ができる！
- ③ アプリ上で 3 択のテストに合格すると合格証が発行され、合格者限定の特典あり！



iOS



Android

【問合せ】福生市役所 第一棟 3 階

道路下水道課 管理・交通安全対策係

☎042-551-1969



太陽光パネル・蓄電池

# みんなが 集まるから 「おトク」

安心・便利な共同購入で、  
環境に、家計にやさしい暮らし

2024年 第1回募集期間

8/31まで

製品・おトクな価格が入札で決定しました！



太陽光パネル+蓄電池

# 24.6%OFF

想定市場価格に対し ※1

この機会に是非みんなで太陽光パネル・蓄電池を購入しませんか？

キャンペーンに参加して共同購入を通して購入された **多くの** 方々がご満足頂いています ※2

東京都民の皆様へ

東京都では、2030年カーボンハーフ、2050年ゼロエミッションの実現に向けて再生可能エネルギーの利用拡大を推進しています。

太陽光発電や蓄電池を設置すれば、CO<sub>2</sub>の削減に貢献でき、電気代の節約や防災にも繋がります。

本事業は共同購入によるスケールメリットにより購入価格を低減する仕組みです。東京都の補助金も併せて利用できる場合がありますので、ぜひご活用ください！



お問い合わせ窓口

東京都 みんなのおうちに太陽光事務局

0120-723-100

受付時間：10:00～18:00(土・日・祝日を除く)

無料の参加登録をすると、  
ご自宅に導入した場合の  
お見積りが確認できます。

こちらへ登録



※1 太陽光パネルの割引率は、資源エネルギー庁より公表されているシステム費用を基に、4.6kWの場合で算出しております。また、蓄電池の割引率は、第三者機関の調査結果を基に、7.4kWhの場合で算出しております。表示割引率は小数点第2位以下切り捨て。選定事業者は東京都HPを確認ください。 ※2 本事業事務局(アイチューサー(株))が2023年12月に実施した共同購入利用者アンケート結果(全国)により92%の方がご満足と回答いただきました

## 共同購入で設置された全国の方々のお喜びの声

共同購入により信用できる業者による施工を受けられました。

ペットがいるので室温を気にせずられる。

電気代が減ったこと、天気の日がうれしく感じるようになった。

子どもたちがCO<sub>2</sub>削減量など興味を持っていること。

節電効果とSDGs貢献を感じる。

いただいた声をそのまま掲載させていただいております

### よくある質問

**Q** 誰でも参加できますか？

**A** 太陽光パネルや蓄電池を設置する建物が区市町村内にあれば、個人も法人も参加できます。

**Q** メーカーや製品は選べますか？

**A** ご購入いただけるのはキャンペーンで選定されたメーカー製品のみとなりますが、十分な品質をクリアした製品を選定しておりますので安心ください。

**Q** 蓄電池があると停電時、どれくらいの電気が使えますか？

**A** 6.5kWhの蓄電池が容量フル充電されていた場合、携帯の充電やテレビ、照明、冷蔵庫などの機器(約435W)を約11時間、連続使用可能です。長引く停電にも対応でき夜でも電気が使えるので安心です。

**Q** 工事は何日位かかりますか？

**A** 太陽光パネルの設置には約3日程度、蓄電池システムの設置には約1日を目安にお考えください。足場の設置・撤去は多少前後することがあります。

**Q** 蓄電池を購入したら、新たに電力会社と手続きが必要ですか？

**A** 変更申請が必要です。手続きは施工業者が代行しますので、ご安心ください。

**Q** 共同購入とはなんですか？

**A** みんなで集まって生まれる大きな購買力を活かした、新しい購入の仕組みです。厳しい審査を通過した複数の優良な販売施工事業者の中から入札で最も安い価格を提示した事業者に決定しています。だからこそ“おトク”、“安心”に購入することができます。

### 購入プランは3パターン



1 太陽光パネル

太陽光パネル ● 電気代節約&売電収入で購入費用を回収のメリット ● 停電時でも、電気を使用可能



2 太陽光パネル+蓄電池

蓄電池 ● 昼間にためた電気を夜間に使用し、電気代軽減のメリット ● 停電時は、ためた電気を使って災害対策



3 蓄電池

### 東京都の補助金と組み合わせるとさらにおトクに!!

太陽光パネル(3kW)の場合

総補助額最大45万円

太陽光パネル(3kW)+蓄電池(7kWh)の場合

総補助額最大150万円

蓄電池(7kWh)の場合

総補助額最大105万円

補助金:45万円(太陽光)+105万円(蓄電池)

※補助金の詳細な交付要件等は右記のURLからHPをご覧ください。 [https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/adiabatic\\_solor](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/adiabatic_solor)

新築住宅への導入にも補助があります

まずは  
無料登録!

### 登録から調査の申込み・購入までの流れ

1



無料の参加登録

専用ウェブサイト  
で屋根情報等を入力

2月14日から



2

事前見積りを確認

ご登録情報に基づく  
事前見積り受け取り

4月上旬から



3

調査の申込み

最終見積りを作成する  
為の調査の申込み

調査後



最終見積りに基づく  
購入の判断は自由です。

3. 調査申込時に3,000円(税込)をお支払いいただきますが、最終的なご契約の有無にかかわらず追ってお返しいたします

お問い合わせ窓口

東京都 みんなのおうちに太陽光事務局

0120-723-100

受付時間: 10:00~18:00(土・日・祝日を除く)

東京都 みんなのおうちに太陽光

検索

参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトからご確認を  
<https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/solar/tokyo/home>

いますく登録



本事業は東京都とアイチューザー(株)が協定を締結して実施しています。

# 半月講

半月といっしょに  
空を見上げてみませんか

市内の学校にて巡回実施  
各回 18:00 ~ 20:00

| 期日        | 場所        |
|-----------|-----------|
| 6月14日(金)  | 日没が遅いため中止 |
| 7月14日(日)  | 福生第一小学校   |
| 8月13日(火)  | 福生第六小学校   |
| 9月11日(水)  | 福生第三小学校   |
| 10月11日(金) | 福生第五小学校   |



イベント詳細

※小学生以下は大人の保護者の同伴が必要です。  
※雨天は中止しますが、曇天の場合は星が見えなくても実施します。  
※当日の受付にてお名前とご連絡先を頂戴します。

後援：福生市教育委員会  
協力：科博 SCA

主催・問合せ先  
まると(担当:深津)  
TEL: 042-848-2245



# れんげそう

令和6年5月31日  
福生第五小学校  
学校通信第562号

## 環境を考える

校長 泉田 巧人

日に日に暑さが増してきますが、子どもたちは6月1日(土)の運動会に向け一生懸命に練習を重ねています。特に、1年生は小学校になって初めての運動会です。毎日元気に練習する姿がとても立派です。また、6年生にとっては最後の運動会です。最上級生の貫録を見せるべく真剣に練習に取り組んでいます。当日は、ぜひ御参観いただき、温かい声援を送っていただきますようお願いいたします。

さて、6月は紫陽花(あじさい)の季節です。私は出張に行く際、自転車でせせらぎ通りをよく通るのですが、そこには青や紫、赤など色とりどりに花を咲かせているきれいな紫陽花があり、見ているだけで心が和んできます。紫陽花の花の色の違いを調べました。紫陽花の花の色のベースは「アントシアニン」という色素だそうです。アントシアニンは通常は赤色ですが、アルミニウムと反応すると、青色に変化



ムクドリが巣を作った校庭の巣箱

します。アルミニウムは酸性によく溶け、アルカリ性には溶けにくい性質のため、酸性の土壌ではアルミニウムがたくさん溶け出すため青色、アルカリ性の土壌ではアルミニウムの溶ける量が少ないため赤色、中性の土壌では中間で紫になります。実際には他にも様々な要素が関係するそうですが、大まかに説明するとこのようになります。日本では酸性の土壌が多いため青色の紫陽花が多く見られますが、土壌を中性やアルカリ性に保つことで紫色、赤色の花を咲かせることができます。紫陽花は土壌の環境を整えることで、希望する花の色が楽しめるということです。

この紫陽花の花の色を子どもたちの学習に置き換えて考えてみました。子どもたちの興味・関心に応じて学習環境を整えると学習を深めることができると思います。更に選択できるように学習環境を整えると興味・関心が引き出せ、学習が広がることにつながると思います。どちらも大切であり必要なことであると考えます。学校や家庭で学習環境を整えることは子どもの学びを支え、子どもたちの将来の自己実現につながります。学校と家庭が協力し、全ては五小ふっさっ子のために、より良い学習環境を実現できるよう、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

## ふれあい(いじめ防止強化)月間

東京都では、6月、11月、2月に、「いじめや不登校、暴力行為等の問題行動への取組状況を総点検するとともに、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応等につながる具体的な取組を推進すること」を目的としてふれあい月間を実施しています。いじめは重大な人権侵害です。いじめの定義は、「いじめ防止対策推進法 第2条」には、次のとおり定義されています。『この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。』

例えば、友達同士で、一方は「遊びのつもり」でたいた行為や「冗談のつもり」で言った言葉であっても、受けた方が「嫌だな」と心身に苦痛を感じると「いじめ」の対象になります。

また、「同法 第9条 第1項」には保護者の責務等として、次のとおり規定されています。『保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。』

学校では、いじめの定義に沿って「いじめ」を認知したときは、保護者に連絡を取らせてもらい連携して解決していきたいと思っています。いじめは絶対に許さないという信念の下、人権教育を柱とする環境を整えて、「やさしい学校」づくりを進めていきます。御協力をお願いいたします。



## 6月の行事予定

| 日  | 曜 | 学校行事                          | 日  | 曜 | 学校行事                                   |
|----|---|-------------------------------|----|---|--|
| 1  | 土 | 第56回 運動会                      | 16 | 日 |  |
| 2  | 日 | 運動会予備日(1)                     | 17 | 月 | 振替休業日                                  |
| 3  | 月 | 振替休業日                         | 18 | 火 | 校外学習(福生市リサイクルセンター等)④ SC                |
| 4  | 火 | 安全指導 運動会予備日(2) 水泳指導始 SC       | 19 | 水 | ◆ 4時間授業(3年2組は研究授業のため5校時まで)             |
| 5  | 水 | ◆ 全国歯磨き大会⑤                    | 20 | 木 | 喫煙防止教室⑥ 田植え⑤                           |
| 6  | 木 | ◆ しろかき⑥ 日光移動教室説明会⑥(15:00)     | 21 | 金 | ◆ 避難訓練 読書旬間終                           |
| 7  | 金 | 野鳥観察会報告集会 図書館出前お話し会① 委員会      | 22 | 土 |  |
| 8  | 土 |                               | 23 | 日 |  |
| 9  | 日 |                               | 24 | 月 | ◆ 全校朝会                                 |
| 10 | 月 | 全校朝会 セーフティ教室(公開) 読書旬間始        | 25 | 火 | 尿検査3次 日光移動教室事前検診⑥ 児童館施設紹介① SC          |
| 11 | 火 | 校内挨拶運動③ 校外学習(市内公共施設見学)③ SC    | 26 | 水 | ◆ 日光移動教室⑥ 給食試食会① 五小びタイム② 保護者会③④(14:45) |
| 12 | 水 | ◆ 校内挨拶運動④ 水道キャラバン④ 五小びタイム②    | 27 | 木 | 日光移動教室⑥ 骨貯金教室④ 保護者会①②(14:45)           |
| 13 | 木 | 図書集会 校内挨拶運動⑤                  | 28 | 金 | 日光移動教室⑥ 下水道キャラバン④                      |
| 14 | 金 | ◆ 校内挨拶運動⑥ 七五三挨拶運動 クラブ         | 29 | 土 |  |
| 15 | 土 | ◆ 学校公開(1校時) 三中学区合同引き渡し訓練(4校時) | 30 | 日 |  |

◆…特別時程      ○…中の数字が該当学年      SC…スクールカウンセラーの来校日

### 学校公開について

6月15日(土)の1校時は学校公開となっております。子どもたちの学習する様子をぜひ御覧ください。

4校時は、三中学区合同の引き渡し訓練を行います。1校時の授業を御覧になった後は、一度帰宅していただき、teturuの連絡配信を合図に学校へ向かってください。よろしくお願いたします。

### いじめ防止の取組

子どもたちの人権意識の向上や、いじめを絶対に許さない学校づくりのために、いじめ発生の未然防止に力を入れていきます。具体的には、学習規律の徹底や、分かる授業づくりに取り組み、子どもたちが落ち着いて学習できる環境を整え、穏やかな気持ちで学校生活を送ることができるようにしていきます。

さらに、いじめの早期の発見に向け、アンケートや児童観察の強化を行います。保護者・地域の方からの情報も重要になるため、気付いたことはすぐに御連絡願います。

### 愛鳥活動 本格スタート

五小では、自然を愛する心情、態度を育む愛鳥活動を軸とした環境活動を大切にしています。愛鳥活動では、GCS委員会の副委員長でもあるNPO法人 自然環境アカデミー 代表理事の野村 亮 様に御指導いただいています。5月14日に1年生と6年生がペアになり、22日には、2年生から5年生の4学年合同で、春の野鳥観察会を実施しました。観察時や、学校に戻ってからの振り返り活動では、上の学年が下の学年に教える微笑ましい姿が見られました。

また、4年生から6年生を対象に、年間3回の愛鳥博士認定テストを行っています。令和6年3月15日に実施した愛鳥・スーパー愛鳥博士テストでは、愛鳥博士11名、スーパー愛鳥博士17名が合格しました。今年度も各種テストへの挑戦を応援していきます。



### 福生五小コミュニティ・スクール(GCS)の取組

4月16日(火) 第1回GCS委員会・拡大GCS委員会

5月8日(水) 体力テスト活動支援

22日(水) 春の野鳥観察会活動支援

29日(水) 五小びタイム活動支援(赤ペン先生)

6月は運動会の活動支援や、五小びタイム七五三挨拶運動、引き渡し訓練時の見守りで子どもたちの教育活動を支援してまいります。



体力テスト 立ち幅跳びの場の整備や計測の様子

# 五小ふっさっ子の広場だより

## 6月号

令和6年5月31日発行

(株)エデュケーションアルネットワーク ☎ 03-5275-9572

五小ふっさっ子の広場 福生市南田園 1-2-2 ☎ 042-551-5068



そろそろ梅雨の季節を迎えます。1年生はふっさっ子の広場で過ごすことに慣れ、お友だちや上級生、また校庭では学童クラブのお友だちとも楽しく遊ぶ様子が見られます。雨で外遊びができない日は、室内でも楽しく安心して過ごせる場所となるよう工夫し、努力していきます。体調管理に気を付けながら過ごしましょう。



## 6月のイベント



- ・5日(水) 野球教室 福生リトル・サンスのみなさん
- ・10日(月)～14日(金) 大きめキラキラカード作り♪ (15×15センチです)
- ・12日(水) サッカー教室 ARTE 牛浜 濱上コーチ
- ・19日(水) バasketボール教室 五小卒業生サポーターさん
- ・24日(月)～28日(金) ふっさ七夕まつりの飾り作り★  
～学童臨時ゴッチクラブとの合同制作～ 7月の福生七夕まつりの会場に飾られます♪



・・・このマークの日は7月のカレンダーが作れます♪



・・・このマークの日は村上先生の英語レッスンが受けられます♪



### 【持ち物に名前を書きましょう】

ふっさっ子の広場で忘れ物があった場合に、確実に  
お返し出来るよう、持ち物には一つ一つに名前をお書  
きください。御協力をお願いいたします。

### 【ハンカチ・タオルを持ってきましょう】

だんだん暑くなってきました。ハンカチや汗拭き用  
のタオルを持たせてください。

### 休室のお知らせ

6月3日(月)

6月17日(月)

振替休業日のため  
ふっさっ子の広場は

お休みです



### ふっさっ子の広場への登録について

#### 令和4年度以降、登録をしていない場合

登録手続きが必要です。必要書類をお渡しますので、広場までお問合せください。

#### 令和4年度以降に登録が済んでいる場合

お手持ちの参加カード(A4の緑色のカード)が継続して使用できますので、そのまま御利用ください。





# 五小ふっさ子の広場

## 5月の子どもたちのようす



### 大人気のスポーツイベント!!



五小卒業生の地域サポーターさんの  
ドッチビーで遊ぼう



ARTE 牛浜の清上コー子の  
サッカー教室



福生リトル・サンズさんの  
野球教室



真剣勝負をしながら  
たくさん走って楽しみました♪



### 季節の工作イベント

一年生もハサミやのりで  
がんばって作りました♪



ミニこいのぼりとフラワーオーナメントを  
作りました♪



楽しかったね♪

